

(様式第1号) (第9条関係)

事業基本計画書

令和6年6月14日

長野県知事 様

住 所
氏 名 塩原 新司
〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第9条第1項（第21条第3項、第27条及び附則第6項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

太陽光発電施設の設置の場所	長野県塩尻市大字洗馬字太田 549-1、549-2、549-9、549-10	
事業区域の位置及び面積	別添「位置図及び事業区域図」参照 1781.0㎡	
太陽光発電電力施設の合計出力	150.0kW (太陽電池の合計出力177.0kW)	
太陽光 発電事 業の内 内容及 び実 施予 定期間	発電電力の用途	■売電 □自家消費 設備ID (AL45394C20)
	設置工事着手予定日	令和6年10月1日
	設置工事完了予定日	令和7年 3月3日
	運転開始予定日	令和7年 3月3日
	施設撤去予定日	令和37年3月2日
太陽光発電施設の設置に関する計画	別添「太陽光発電施設設置計画書」参照	
太陽光発電施設の構造に関する事項	地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン等を参照の上、設計会社による構造（強度）計算を行い、架台について風雪に耐えられる強固なものとする。	
景観の保全のための措置の検討に関する事項	別添「景観の保全のための措置の検討状況書」参照	
環境の保全のための措置の検討に関する事項 ※（環境配慮区域に太陽光発電施設に設置する場合に限る。）		
維持管理計画に関する事項	別添「維持管理計画」参照	
関係市町村長及び関係住民の 範囲並びにその根拠	範 囲	事業地から半径50メートルの範囲の居住者・土地所有者
	根 拠	塩尻市市民生活事業部 生活環境課に確認（塩尻市条例準拠）

事業基本計画説明会の開催の日時及び場所	日 時	令和6年6月29日（土） 15時から 開催予定
	場 所	該当区公民館
意見の提出先	【郵送提出先】 〒399-0036 長野県松本市村井町南1-21-38 小川物産株式会社 あて 【電子メール】 atydm-h@amber.plala.or.jp	
土地の権原の取得予定	既保有地	
地域社会に資する事項	発電所周りの道路などを定期的に清掃	
備考	連絡先 （電話番号）0263-57-2122 （FAX番号）0263-57-2122 （電子メールアドレス）atydm-h@amber.plala.or.jp	

注1 該当する□内にレ印を記入すること

- 2 「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、提出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在する土地の地番全て記載すること。
- 3 「事業区域の位置及び面積」欄には、小数第1位まで記載すること。
- 4 「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第1位まで記載すること。
- 5 「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第1項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。
- 6 「備考」欄には、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。

景観の保全のための措置の検討状況書

項目		検討事項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	土地の造成は無く、工事としては太陽光架台の単管基礎程度であり、地形の形状が損なわれるものとなっていない。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成（シミュレーション）等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	公共的な眺望点にあたるものは近隣に無い。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	主要道路から隣接しておらず、道路からも2m～5m離れている。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	敷地内の管理用道路によりパネルを複数に分割した。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	冬季の積雪を勘案し、パネルの最低部分と最高部分を1m～2m程度にした。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	主要な道路や公共的な眺望点からは見えない。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	太陽光モジュールの向きや傾斜を揃え、配列に一定の規則性を持たせた。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	近隣の建物の勾配に近い10°程度のパネル角度となっている。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等からは全く見えない。

項目		検討事項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。	反射防止コーティングを施し、結晶が目立たないものを採用した。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。	黒色を選択した。
	フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。 (2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	アルマイト処理アルミニウム合金 低反射シルバー（窓枠と同じ）
附帯施設・ 附属施設	(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。	景観に配慮し、緑色を選択した。	
	(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。	新設は必要最低限の本数とするよう検討した。	
	(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。	架台以外は違和感のないグレーベージュとし、架台は単管とし経年変化によりグレーになるものとした。	
敷地の緑化	(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。	発電施設の周りは道路まで全周2～5mの十分な緑地により囲まれる様に配慮した。	
	(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。	現在の緑地をそのまま利用する。	
その他	(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。	道路や住宅地からは段差により隔離されており、反射光の影響は少ない。	
	(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。	維持管理計画を立て、それに沿って管理を行う。	
	(3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。	松本建設事務所建築課に確認した。	

上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

(参考様式) (第 19 条関係)

維持管理計画

作成日 令和 6 年 6 月 14 日

太陽光発電施設の設置場所	長野県塩尻市大字洗馬字太田 549-1、549-2、549-9、549-10	
事業者名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先)	塩原 新司	
保守点検責任者	氏名及び住所	株式会社エーテック 安曇野市穂高 8292-1
	電話番号	0263-50-7273
合計出力	150.0 kW	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日 (事業終了予定日)	令和 37 年 3 月 2 日	
損害保険の加入状況	■有 □無 (保険内容 自然災害 電氣的・機械的事故の対応)	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	太陽光発電施設の処分は廃棄物処理業者に依頼する。 FIT 法の廃棄費用積立制度に基づく廃棄費用の外部積立を実施	
維持管理計画及び状況の公表方法	自宅に保管し、希望があつた場合に提示。	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

<太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容>

強風による飛散

- ・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと、基礎などが強度不足になるような劣化がないことを保守点検項目に従い巡視を実施。

豪雨による水害

- ・土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常がないか、保守点検項目に従い巡視を実施。

<土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容>

- ・事故・災害が発生した場合には、迅速に状況を把握し、関係機関 (経済産業省、県など) に連絡をする。
- ・土砂の流出やパネルの飛散など周辺環境に影響を及ぼした場合は、速やかに撤去し、二次災害が起きないように対策を講じる。

<別紙>

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
太陽電池アレイ	■	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	年2回	
			端子箱に破損、変形がないか			
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。			
	■	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。			
	■	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。			
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。			
	■	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。			
	■	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。			
			接続部に緩み、破損がない。			
	■	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。			
			架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。			
			積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。			
ボルト、ナットの緩みがない。						
固定強度に不足の懸念がない。						
接続箱	□	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。			
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。			
			雨水、じんあい等の侵入がない。			
□	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正しく固定されている。				
漏電遮断器	■	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などが無い。			
	■	配線	配線に著しいきず、破損がない。			
パワーコンディショナー	■	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損、変形がない。			
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。			

			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。		年2回	
			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		年2回	
	■	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などがない。		年2回	

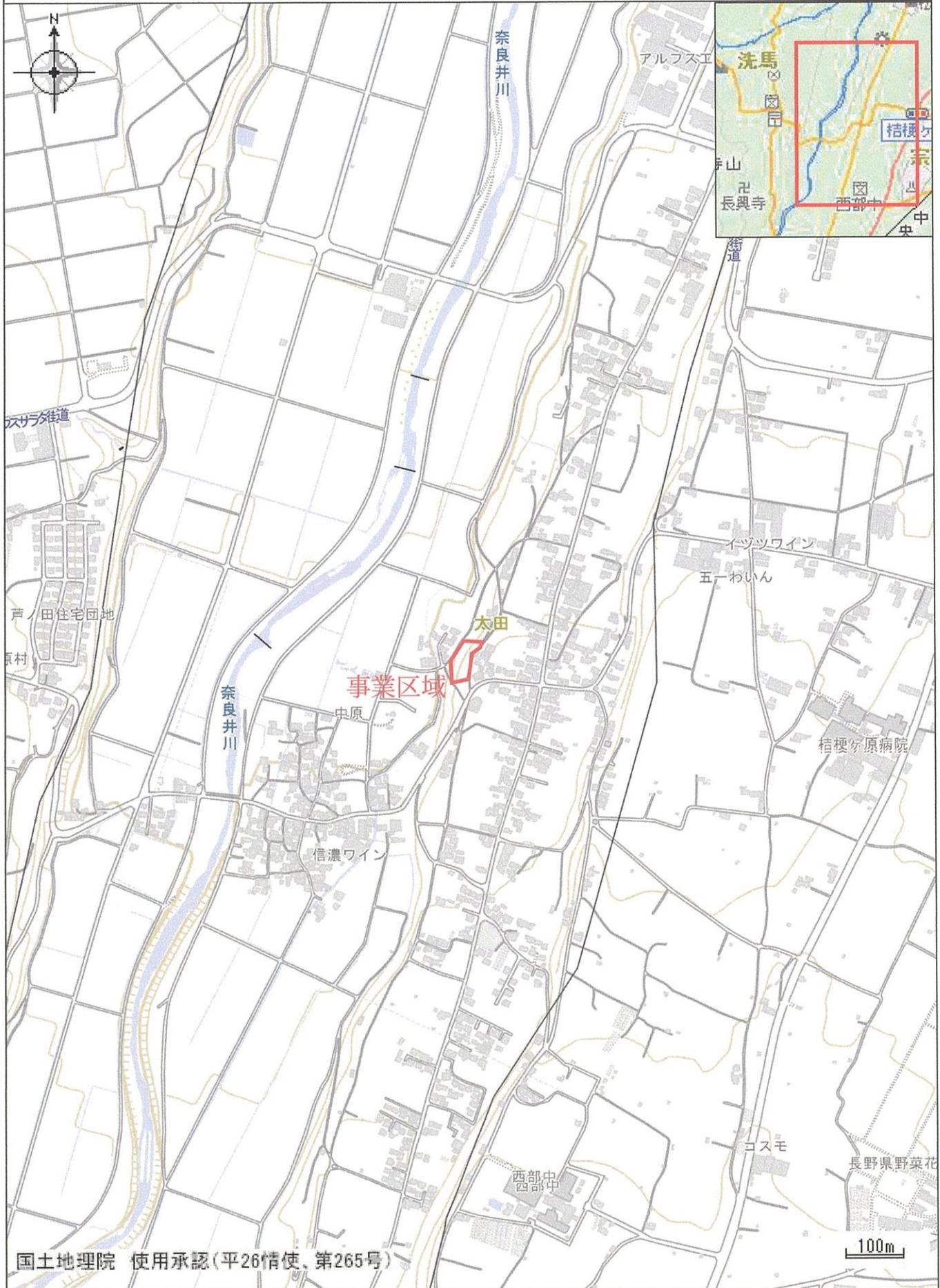
附帯施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
法面・擁壁	□	切土法面	小段の沈下がない。	目視		
			排水溝の損傷がない。			
			目地にずれがない。			
			開口量の大きな亀裂が発生していない。			
			吹付工法等の剥離がない。			
			法枠工法等の破断がない。			
			はらみ出しの発生がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
			崩落がない。			
			上部斜面からの土砂流出がない。			
	□	盛土法面	小段の沈下がない。			
			段差が発生していない。			
			排水溝の損傷がない。			
			法尻の崩落がない。			
			オーバーフローによる洗掘がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
		湧水箇所の軟弱化がない。				
		擁壁	亀裂、割れが生じていない。			
			座屈、段差、傾斜がない。			
つなぎ目にずれがない。						
排水設備	■	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。		年2回	
			亀裂、ずれがない。		年2回	
			破損がない。		年2回	
			排水設備外への漏水がない。		年2回	
調整池	□	堤体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。			
			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。			

			草木の繁茂がない。		
	<input type="checkbox"/>	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。		
	<input type="checkbox"/>	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。		
	<input type="checkbox"/>	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。		
			呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			油等の浮遊がない。		
	<input type="checkbox"/>	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。		
			天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。		
			貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。		
			油等の浮遊がない。		
			下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。		
防護柵、扉	<input checked="" type="checkbox"/>	フェンス(防護柵)	著しいさび、きず、破損、傾斜がない。	年2回	
	<input checked="" type="checkbox"/>	標識（事業計画、注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない。	年2回	
	<input checked="" type="checkbox"/>	入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。	年2回	
進入路・管理道	<input checked="" type="checkbox"/>	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない。	年2回	
			事業地周辺への土砂の流出がない。	年2回	
			雨水等による洗掘がない。	年2回	
			草木の繁茂がない。	年2回	
設置地盤	<input type="checkbox"/>	舗装あり地盤	亀裂、剥離がない。		
			段差、傾斜がない。		
			空洞の発生（土砂の流出）がない。		
			隆起の発生がない。		
設置地盤	<input checked="" type="checkbox"/>	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。	年2回	
			事業地周辺への土砂の流出がない。	年2回	
			雨水等による洗掘がない。	年2回	
			草木の繁茂がない。	年2回	

※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加してください。

中心地 | 塩尻市洗馬 付近

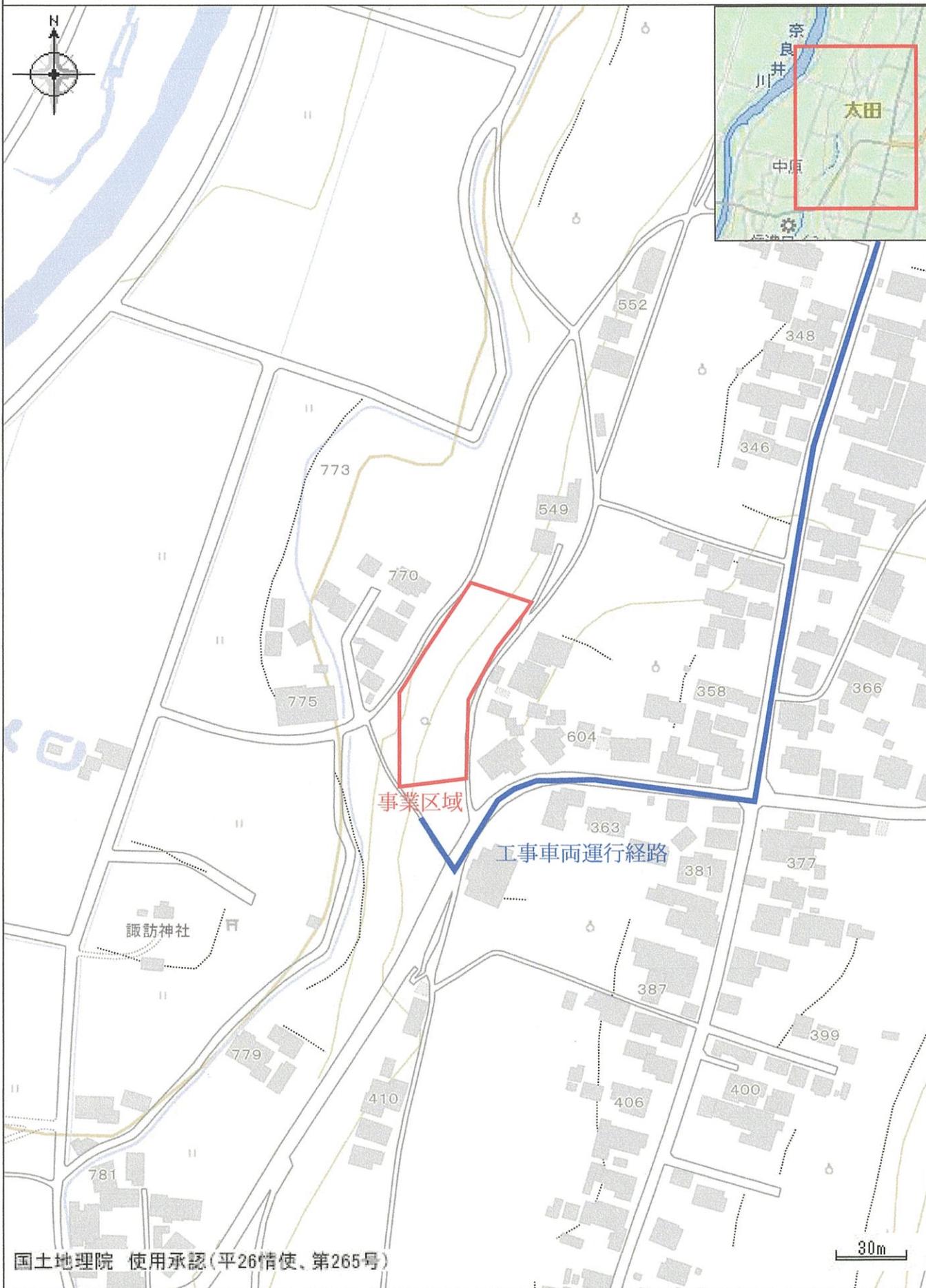


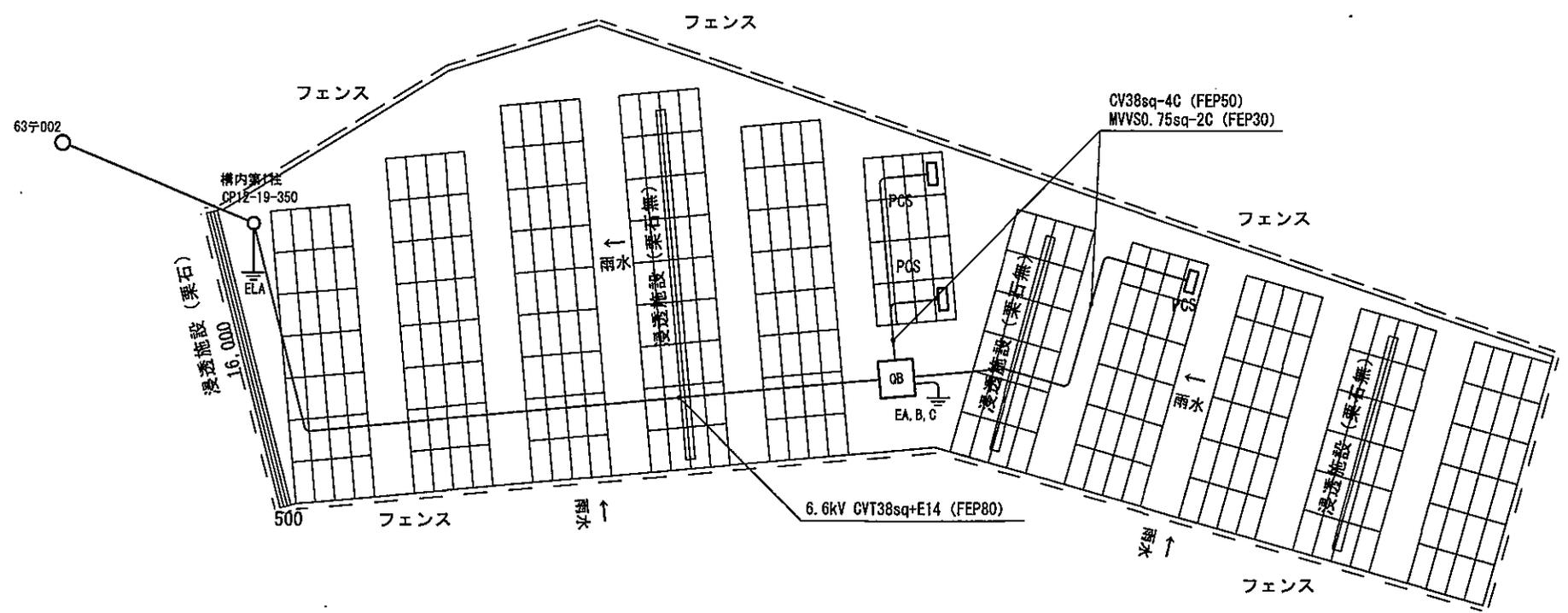
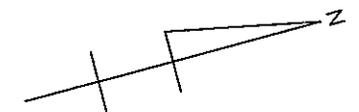
中心地 | 塩尻市洗馬 付近



国土地理院 使用承認(平26情使、第265号)

中心地 | 塩尻市洗馬 付近

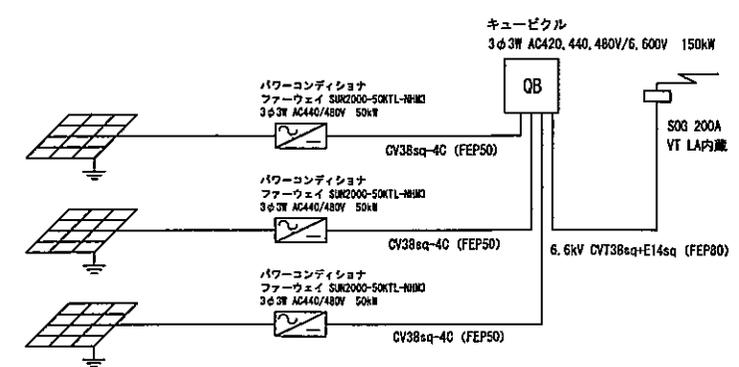




ジンコ・ソーラー・ジャパン
JKM590N-72HL4-V-J × 100枚
(59,000kW)
直列 10枚 × 10系統

ジンコ・ソーラー・ジャパン
JKM590N-72HL4-V-J × 100枚
(59,000kW)
直列 10枚 × 10系統

ジンコ・ソーラー・ジャパン
JKM590N-72HL4-V-J × 100枚
(59,000kW)
直列 10枚 × 10系統



太陽電池モジュール	300枚	(JKM590N-72HL4-V-J)
太陽電池出力	590W × 300枚 =	177,000kW
パワーコンディショナ	50kW(100枚) × 3台	(SUN2000-50KTL-NHW3)
設備認定出力	150kW	
延長ケーブル	40m	24組
両端コネクタケーブル	20m	12本

件名	作成者	縮尺 A3 : 1/250	図面 配置図
		作成日 令和 6年 6月 7日	

太陽光発電工事工程管理表

2024.6.10

項目		令和6 9・10月	11・12月	令和7 1・2月	3・4月	5・6月
工事計画	基礎・配管溝工事	10/1 *	* 12/末			
	架台搬送	* 10/18				
	架台設置	* 10/18~12/末				
	パネル搬送	* 10/17				
	パネル設置			* 1/6~11		
	防草シート			* 1/6~11		
	電気工事・コン柱設置			* 1/11~3/3		
	フェンス工事			* 2/3~28		
	売電開始				* 3/3	

